

保護者 様

磐田市立福田小学校長 佐伯 泰司

新型コロナウイルス感染症の予防について（通知）

日頃より、本校の教育活動に御理解と御協力をいただきありがとうございます。
新型コロナウイルス感染症については、静岡県に発令されていた緊急事態宣言が9月30日をもって解除されます。それに伴い、磐田市では文部科学省による「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に示されている「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準（※）が「レベル3」から「レベル2」に変更されます。

しかしながら、本市においてははまだ感染者が確認されている状況が続いています。行動基準の変更に伴い、学校では以下のように「変更すること」「継続すること」を明らかにして予防対策を講じた上で、安心・安全な教育活動を進めていきたいと考えています。

保護者の皆様におかれましては、お子様の健康状態の把握ならびに感染症予防の指導について、これまで同様、御理解と御協力をよろしくお願いします。

記

1 学校における各教科等の予防対策 【変更すること】

感染リスクの高いため行わないようにしていた「接触する」「密集する」「近距離での活動」「向かい合っでの発声」等（音楽科では合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の演奏、家庭科では調理実習）の活動は、「最低1mの距離を保つ」「同じ方向を向くようにする」「回数や時間を制限する」ことで、リスクの低い活動から実施していくようにします。

体育科の活動でも今後、運動会に向けての練習が学年単位で始まりますが、マスクを外して活動することによる飛沫感染のリスクを考え、マスクを外しての活動は「時間を限定して」行う、マスクを外している時は声を出すことを「控える」、「距離をとって」集まる、「同じ方向を向いて」活動するなど、感染症対策を講じながら慎重に実施するようにします。

「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準			
地域の感染レベル	身体的距離の確保	感染リスクの高い教科活動	部活動（自由意思の活動）
レベル3	できるだけ2m程度（最低1m）	行わない	個人や少人数でのリスクの低い活動で短時間での活動に限定
レベル2	できるだけ2m程度（最低1m）	リスクの低い活動から徐々に実施	リスクの低い活動から徐々に実施し、教師等が活動状況の確認を徹底
レベル1	1mを目安に学級内で最大限の間隔を取ること	十分な感染症対策を行った上で実施	十分な感染症対策を行った上で実施

（※）上図：文部科学省 「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準より

2 学校における感染症対策 **【継続すること】**

「緊急事態宣言が解除されたとしても、新型コロナウイルスの感染リスクが完全になくなったわけではない」という前提のもと、学校生活において子供自身が感染症の危険や対処法を理解したうえで、自分で判断し、適切な行動（「うつらない・うつさないための新たな生活様式）が取れるように、実際の場面をとおして、引き続き考えるようにしていきます。また3密の回避、マスク着用などの基本的な対策も徹底します。

また、授業における対話活動においても、これまで同様、「お互いの距離をとって」「回数や時間を制限」することで、飛沫の感染を防いでいきます。

さらに、手洗いや手指消毒の呼び掛けなど、日常生活における子供の指導、換気・触れる機会の多い共用部分の消毒などの清潔な環境づくりも、学校全体で継続して行っています。

3 御家庭においてお願いすること

- ・発熱等の風邪の症状がある場合には、登校しないことの徹底をお願いします。毎朝、家庭で検温と体調確認を行い、発熱、せき、のどの痛み、鼻水などの症状があった場合は学校に連絡し、症状が改善されるまで自宅で休養させてください。
- ・同居の御家族等に風邪症状がみられる場合も、登校を控えてください。ただし医師等により新型コロナウイルス感染症ではないと判断されている場合を除きます。
- ・児童や御家族が、感染者または濃厚接触者になった場合は、速やかに学校へ連絡くださるようお願いいたします。
- ・学校における行動基準は変更されましたが、飛沫の拡散防止のため、引き続き不織布マスクを用意していただくとともに、鼻に隙間なく合わせて着用できるよう見届けをよろしくをお願いします。
- ・家族全員でできるだけ人混みへの外出は控え、感染防止に努めるよう引き続きよろしくをお願いします。

担 当 教 頭
(竹内 克己)

電話番号 55-2129